



2026年5月13日

各位

会社名 株式会社岡本工作機械製作所
代表者名 代表取締役社長 石井 常路
(コード番号6125 東証 スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 高橋 正弥
(TEL. 027-385-5800)

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続せず、その有効期間が満了する2026年6月26日開催予定の第127期定時株主総会（以下「本定時株主総会」）の終結の時をもって廃止とすることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、2008年6月27日開催の第109期定時株主総会決議に基づき本プランを導入し、直近では、2023年6月29日開催の第124期定時株主総会において、その継続につき株主の皆様のご賛同をいただき現在まで継続しております。

当社は、本プラン導入後も、経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取組み、企業価値の向上を図っております。このような中、本定時株主総会終結の時をもって本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社を取り巻く経営環境の変化、資本政策の進展状況、買収防衛策の最近の動向および機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見などを踏まえ、本プランを継続せず、その有効期間である本定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

以上